

全体	No.1
個別	001-01

平成25年度 [ 地域再生推進本部 ] 組織目標

課名	協働のまちづくり推進グループ
----	----------------

No.	総合計画	施策の大綱	快適な暮らしを支える生活基盤の整った人とまち											
	の区分	施策	市民協働によるまちづくりの推進											
	項目	対馬市市民基本条例の啓発、推進												
	内容	<p>平成24年4月1日から対馬市のまちづくり（自治）の基本理念や市政運営の原則などを定めた「対馬市市民基本条例」が施行されました。</p> <p>これは、対馬市において市民協働のまちづくりを推進していく中で、市民、議会、行政の共通したルールとして活用していくものであり、この条例を幅広く市民へ周知していく必要があります。</p> <p>また、条例の検証機関として「対馬市市民基本条例推進審議会」を設置し、この条例の趣旨に照らした各項目の状況を把握することにより、市政運営などの検証を行い、市政に反映させられるよう働きかけながら条例の内容を検討します。</p>												
	指標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対馬市市民基本条例制定記念事業の開催 (市政10周年記念事業に併せて) 地域マネージャー制度モデル地区の事例発表、記念講演等による市民協働事業の啓発</li> <li>○対馬市市民基本条例推進審議会の開催（年2回）</li> </ul> <p>【達成年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>												
	達成時期	平成26年 3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	対馬市市民基本条例推進審議会の開催（年2回）							●				●		
	対馬市市民協働推進会議の開催	●						●			●			
	対馬市市民基本条例逐条解説の活用（通年）		←	→										
	市民協働事業の実践例周知（市報への掲載・CATV活用）		●	←	→									●



